

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】 女性の管理職（課長級）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<取組内容>

1. 管理職養成のための研修カリキュラム作成を実施する。(2026年4月～)
2. 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する(2026年10月～)
3. 管理職候補の女性を対象とする研修を実施する。(2027年4月～)

【目標2】 男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

<取組内容>

1. 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査を実施する。(2026年7月～)
2. 育児及び介護休業からの復職者に対し、人事担当者による面談を年1回開催する。(2026年10月～)
3. 出勤制度の問題点を洗い出し、解決案を検討する。(2027年2月～)
4. 上記3の解決案のテスト運用を開始する。(2027年8月～)